

公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

令和元年9月3日

世田谷区

1 業務概要

- (1) 件名 世田谷区立池之上小学校改築基本構想案作成支援業務委託
- (2) 業務内容 本業務は、全面改築を予定している世田谷区立池之上小学校の改築基本構想案作成支援業務を委託するものです。この基本構想案の検討において、同時に保育園との複合化を検討するものとします。ただし、仮校舎整備に関する事項は本業務に含みません。
- (3) 履行期間 契約締結の日（令和元年（2019年）11月）から令和2年（2020年）3月23日まで（予定）

2 参加資格(基準日：参加希望届出書提出日現在)

参加希望届出書提出日現在、次に掲げる項目のすべてに該当する事業者を対象とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当しない者であること、及び同条第2項による措置を現に受けていない者であること。
- (2) 世田谷区の競争入札参加資格を有し、かつ東京電子自治体共同運営電子調達サービスの共同運営格付における150位以内の建築設計格付を有していること。
- (3) 世田谷区から指名停止（入札参加禁止）を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成20年度以降に、延べ床面積4,000㎡以上の小・中学校（義務教育学校を含む）の新築または改築に関わる設計業務を完了した実績があること。

3 提案書の提出者を選定するための基準

上記「2.参加資格」を有する事業者であって、受付期限までに参加希望届出書を提出した者

4 提案書を特定するための評価基準

(1) 1次審査における評価項目

評価項目	評価事項
事業者の体制・実績 (業務経歴等)	技術者数、有資格者数、業務実績等
担当チームの能力 (技術者の経験と実績)	管理技術者及び各主任担当技術者の資格・経験等
	管理技術者及び各主任担当技術者の業務実績
	学校改築に関する基本的な考え方、及び経験等に基づく取り組みへの姿勢

(2) 2次審査における評価項目

評価項目	評価事項
担当チームの対応	取り組み意欲
	業務の理解度
	技術提案の具体性
	実施方針の妥当性

5 手続き等

(1) 担当部課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷四丁目 21 番 27 号

世田谷区教育委員会事務局 教育環境課

電話 03-5432-2665・2667 FAX 03-5432-3028

Mail SEA02040@mb.city.setagaya.tokyo.jp

時間 9時～17時

ただし、土・日曜日、祝日、並びに月～金曜日の正午～13時を除く。

(2) 募集要領の交付期間、場所及び方法

交付期間

令和元年9月3日(火)から令和元年9月20日(金)まで

交付場所及び方法

ア 世田谷区ホームページよりダウンロード

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/005/006/d00181332.html>

[トップページ](#) [目次から探す](#) [子ども・教育・若者支援](#) [小・中学校](#)

[教育環境の充実](#) [池之上小学校の改築状況](#)

イ 上記(1)の窓口にて配布

(3) 参加希望届出書の受付期限並びに提出場所及び方法

受付期限 令和元年9月20日(金) 17時まで

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 直接持参すること。(郵送不可)

(4) 提案書の受領日時並びに提出場所及び方法

受領日 令和元年10月16日(水)及び10月17日(木) 9時～17時まで
(正午～13時を除く)

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 直接持参すること。(郵送不可)

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金：免除

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無：

有(既存校舎壁芯図作成及び保有面積確認業務委託、耐力度調査業務委託、基本設計業務委託、実施設計業務委託、工事監理業務委託)

(但し、予算配当を条件とする。契約の履行状況等により、随意契約を締結しない場合がある。既存校舎壁芯図作成および保有面積確認業務、耐力度調査業務委託は本年度内実施とする。)

(5) 関連情報を入手するための照会窓口：上記5(1)に同じ。

(6) 区は、この案件に参加を希望した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由を公表することができるものとする。

(7) 詳細は募集要領による。